

お木曳行事・特別神領民参加記念品 企画提案要項

1. 趣旨

第 63 回神宮式年遷宮お木曳行事に参加する特別神領民の記念品を製作するにあたり、伊勢の文化や精神を体現し、奉仕の証となるにふさわしい記念品を製作するため、企画内容、金額、提案の独自性等を総合的に勘案し、適切な事業者を選定するため募集するものです。

本記念品は、伊勢神宮への崇敬と感謝の気持ちを胸に奉仕する特別神領民の皆様に対し、そのご奉仕の証としてお渡しする、極めて意義深いものです。

昭和 48 年のお白石持行事を契機に生まれた「一日神領民」の制度に始まり、以後、伊勢市民が大切に継承してきた神領民としての歴史と精神が背景にあります。今回の記念品もまた、伊勢の伝統、文化、自然の美しさを体現し、伊勢神宮と地域社会を結ぶ象徴として、広く奉仕者の手に届けられるものです。

したがって、本記念品は単なる商品や販促品ではなく、「神宮への奉仕の精神に共鳴した方々に贈られる証」であることをご理解ください。

提案に際しては、記念品の完成度・独自性・地域性に加え、「神宮への敬意」や「奉仕者への敬意」といった精神的価値をしっかりと反映した内容であることを重視し、審査・選定されます。

なお、記念品選定委員会では、所定の評価項目に基づき審査した結果、いずれの提案も選定されない可能性があることをあらかじめご承知おきください。

2. 仕様

記念品は、伊勢神宮式年遷宮及び伊勢特有の自然、産業、伝統工芸、歴史、民俗慣習など「伊勢の良さ」に配慮し、創意工夫するなかで、全国から訪れる特別神領民の方に喜びと感動を与えるとともに、奉仕者が家族や友人等に「お木曳行事」及び伊勢の良さが伝えられるような企画とすること。

- (1) 記念品の中に「第 63 回神宮式年遷宮お木曳行事奉曳記念」又は「お木曳」等の文字を入れること。
- (2) 企画提案品は、パッケージも含めて提案すること。
- (3) 発注予定個数・・・27,000 個※ただし、追加発注など必要に応じ柔軟に対応できること。
- (4) 納品期限・・・・・・令和 8 年 3 月 31 日(火)までに事務局の指定する場所へ納品すること。

3. 参加対象事業者

下記(1)から(3)のいずれかに該当する事業者を対象とする。ただし資本金が 5,000 万円超または、従業員（役員・パートタイマー・アルバイト除く）が 50 名超の全国規模での展開や、多数の支店などを持つ事業者、スーパーマーケットやコンビニ、百貨店といった大規模小売店舗を運営する事業者は除くものとする。

- (1) 伊勢商工会議所に会員登録がある事業者
- (2) 伊勢市内に本社または主たる事業所を有する事業者
- (3) その他、伊勢御遷宮委員会が認める事業者等

4. 特記事項

- (1) 提出された企画提案品は、返却しない。

- (2) 提案参加報酬は、無償とする。
- (3) 記念品選定委員会での審査過程及び審査委員は公表しない。
- (4) 応募者は、審査結果について、異議申立てをすることはできない。
- (5) 記念品選定委員会に関し必要な事項は、別に定める。

5. 審査

- (1) 記念品は、記念品選定委員会において、所定の評価項目に基づいて選定する。
- (2) 記念品は1事業者1品の選定とする。
- (3) 提出内容が評価水準に達しないと判断された場合、いずれの提案も選定されないことがある。

6. 提出方法

下記の提出物①～④を、伊勢御遷宮委員会事務局まで持参（郵送可）すること。

(1) 提出物

①企画提案品・・・1品

完成品を提出することを基本とするが、文字入れやパッケージ等についてはアイデア段階での提案も可とする。

②見積書

下記すべての費用を含んだ、1品あたり 1,500円～2,000円（税込） の範囲で提示すること。

- ☐ 製品本体価格
- ☐ デザイン費（新規または既存使用）
- ☐ 記念文字等の印刷・加工費
- ☐ パッケージ費（各記念品を箱等に個別収納するもの）
- ☐ 梱包・発送・郵送料（指定納品場所までの一括納品に要するすべての費用）
- ☐ その他、納品までにかかる一切の経費

※見積金額は「27,000個製作時の総額（税込）」をもとに、「1個あたりの単価（税込）」を明記すること。

③直近2期分の決算書（法人の場合：貸借対照表・損益計算書。個人の場合：青色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）、損益計算書、貸借対照表。白色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）、収支内訳書。ただし、決算期を一度も経ていない場合は、合計残高試算表、開業届、売上推移表等。）

④事業者エントリーシート・・・1部

所定の様式に基づき、事業者情報・提案内容・過去実績（ある場合）等を記載したエントリーシートを提出すること。※提出様式は、別途配布するWord形式ファイルを使用すること。

(2) 提案個数 1事業者での提案は、1品を限度とする。

(3) 提出先

〒516-0037 三重県伊勢市岩渕1-7-17 伊勢商工会議所内

伊勢御遷宮委員会 TEL: 0596-25-5215 E: jimukyoku@ise-gosengu.com

(4) 提出期限

令和7年9月24日（水）午後1時必着

7. 支払方法

納品された品物の検収後、事業者からの請求書を受理した日から起算して 30 日以内を支払期日として支払うものとする。

8. 実施スケジュール（予定）

(1) 公募要項公開	令和7年 8月20日（水）
(2) 企画提案品等提出期限	令和7年 9月24日（水）
(3) 審査選定委員会	令和7年10月 2日（木）
(4) 審査結果通知	令和7年10月 3日（金）
(5) 委託契約締結	令和7年10月 6日（月）
(6) 委託契約終了	令和8年 3月31日（火）

9. 不正行為の禁止について

- 応募者間による価格・順位の調整、すなわち談合その他の不公正な協定
- 見積価格の事前共有や談合を示唆する行為
- 第三者による応募妨害または応募代行
- 虚偽の実績、会社情報等の記載
- 組織的・継続的な法令違反が判明している企業による応募

これらの不正が確認された場合は、当該応募を無効とし、採択後であっても契約解除または発注取消等の措置を講じる場合がある。また、当該情報を関係団体または行政機関へ通報することがある。

10. 反社会的勢力の排除

応募者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）に該当しないこと、また、将来にわたっても該当しないことを確約するものとする。

反社会的勢力との関係が判明した場合、当該応募者の応募は無効とし、採択後であっても契約解除等の措置を講じる。